

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 52,960千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 297世帯×60千円、年間世帯所得620万円以下の世帯1,757世帯×20千円 ④一定の所得世帯の生徒が在籍する私立高校設置者	R7.4	R8.3
	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者経営継続支援事業	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善計画策定を策定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費72千円、役務費65千円、委託料24,383千円、使用料及び賃借料165千円、経営改善策定費用補助金5,775千円(@525千円×11者)、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金9,280千円、その他一般財源:人件費4,935千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R7.4	R8.3
	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分)18,655千円、その他(一般財源や補助対象外経費等)177,659千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R7.4	R8.3
	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街活性化支援事業	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役務費99千円、使用料38千円、家賃補助12,566千円(51件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3
	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	まちなか賑わい創業促進事業	①物価高騰が長期化する中、コロナ禍で減少した商店街等への客足は回復基調だが低調が続き、更に物価高騰により創業ハードルも高まっており、将来にわたって商店街を維持することが難しい状況であるため、商店街組織が創業者を発掘し、適切に受入・育成していくために必要な研修、アドバイザーを派遣するなどの支援を行う。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費553千円、旅費295千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3
	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰に係る支援	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 4,128千円 ガス料金 151千円 燃料代 918千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R7.4	R8.3
	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策事業	【配合飼料価格上昇分の補助】・・・722,613千円 ① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営を継続させるため、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 配合飼料価格上昇分の一部に係る補助 717,868千円＋事務費4,745千円＝722,613千円 ③ 契約数量358.934トン×上限2,000円(下限400円)／トン以内＝717,868千円 ④ 配合飼料価格安定制度の加入者 【繁殖雌牛増頭補助】・・・15,000千円 ①飼料価格の高騰を中心とした生産費の上昇と、和牛肉の販売不振の影響を受けた子牛セリ価格の下落に苦しむ本県和牛繁殖農家を対象に、繁殖雌牛増頭への取組に対し補助を行い、増頭意欲を持つ後継者や若手就農者の経営強化を支援することで、本県の和牛子牛生産基盤の維持に取組む。 ②繁殖雌牛の県内導入または自家保留増頭に係る飼養管理費の一部に係る補助 ③150千円／頭×100頭＝15,000千円 ④県内和牛繁殖農家	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農飼料価格高騰対策事業	【輸入粗飼料価格上昇分の補助】・・・37,056千円 ① 物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 36,336千円＋事務費720千円＝千円37,056千円 ③ 契約数量18,168トン×上限2,000円／トン以内＝36,336千円 ④ 福島県内の酪農家 【牛群検定の普及・活用による所得向上支援】・・・156,562千円 ①物価高騰による飼料価格の高止まりにおいても、乳量増加による所得向上ができるよう、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を進め、酪農経営の安定化を支援する。 ②牛群検定に必要な機器の導入及び普及・拡大に要する経費に係る補助 ③ ア 必要な機器導入経費(ミルクメータ、ATタイマー等)・・・36,392千円 イ 検定情報に基づく飼養管理改善経費・・・ (ア)畜舎改善・・・70,661千円 (イ)乳牛改善・・・47,835千円 ウ 牛群検定の普及拡大経費・・・1,674千円 ④福島県内の酪農家	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料増産緊急対策事業	① 物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、国産飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。 ② 補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし生産機械導入支援 ③ 面積拡大支援:7,500円/10a*260ha＝19,500千円 子実用とうもろこし生産機械導入支援:10,000千円*補助率1/2*2件＝10,000千円 計29,500千円 ④ 飼料生産組織 等	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 348,724千円 燃料代 72,474千円 ④県立高等学校(全日制67校、定時制6校、校舎方式1校)	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 89,554千円 燃料代 19,706千円 ④県立特別支援学校 17校	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 46,377千円 燃料代 4,435千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 19,696千円 ガス料金 4,424千円 燃料代 15千円 ④県立博物館1箇所	R7.4	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,976千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 53,276千円 年間世帯所得620万円以下の世帯 75,100千円 タブレット端末当購入支援事業事務経費 6,600千円 ④一定の所得までの県立高校世帯	R7.4	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	特別支援学校における舎食費負担軽減事業	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の舎食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の舎食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R7.4	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校における給食費負担軽減事業	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,047食、増加見込み額29,782千円※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価700円＝374,500千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,000千円 ④LPガス使用世帯・事業者	R7.7	R8.2
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年7月から9月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:1.0～1.2円/kWh(R7.7月～9月) ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R7.10	R8.3
19	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている私立学校に対して、物価高騰分見合いを補助し、私立学校への急激な影響を緩和することにより、授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、生徒等の保護者の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③65,673千円 (内訳)高校(全日制)36,064千円、高校(通信制)1,393千円、中学校2,189千円、小学校1,950千円、幼稚園19,424千円、専修学校4,653千円 ※生徒一人当たり単価×消費者物価指数(3月時点前年度比)で算出 ④学校法人	R7.4	R8.3
20	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等運行継続緊急支援事業補助金	①燃料価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両の維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上)900台 単価100千円 乗合バス(定員11名未満)200台 単価 50千円 貸切バス 1,200台 単価 50千円 タクシー 2,200台 単価 25千円 運転代行 500台 単価 10千円 トラック 22,000台 単価 10千円 事務経費 1式 55,208千円 会津鉄道 1式 10,000千円 ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者、トラック事業者、会津鉄道	R7.11	R8.3
21	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策事業	①飼料価格高騰の影響を受けている養殖業者に対して、配合飼料購入経費の一部を補助することにより、養殖業者の経営安定化を図る。 ②令和7年4月～12月の配合飼料購入経費のうち飼料価格高騰による増額分 ③漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん金額の自己負担相当額の1/2相当(対象事業者配合飼料年間購入見込み数量(A):1,229トン、漁業経営セーフティーネット構築事業補てん単価過去4期平均金額(B):62,495円/トン、補助対象期間:第1～3四半期、自己負担相当金額:A×B×1/2、補助金額:A×B×1/2×3/4×1/2) ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する本県の内水面養殖業者	R7.10	R8.3
22	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃油価格高騰対策緊急支援事業	①燃油価格が高止まりしており、漁業者の経営を圧迫している。このため、漁船の燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底(船体)付着物等の除去、船底等の塗装に要する経費の一部 ③大型船(22隻) 補助対象事業費 119,333,300円×補助率2/3≒75,955千円、小型船(498隻) 補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3≒4,515千円 合計80,470千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R7.10	R8.3
23	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計115,000千円(内訳):頭首工28施設_300千円、揚水機場243施設_108,000千円、その他(分水工ほか)77施設_3,800千円、(事務費)人件費及び振込手数料＝2,900千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R7.11	R8.3
24	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業	①鉢花培養土や鉢、ポリポッド等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア:鉢花等の生産に必要な諸材料(培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルトレー等)について、価格が急騰した経費の一部。 イ:事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役務費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,920千円 ・鉢物類 (対象生産面積:2,677a 補助単価:8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積:1,876a 補助単価:4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R8.1	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
25	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急支援事業	①畜産経営に係る生産コストの高止まりや増加が続いていることに加え、物価上昇による消費者の購買意欲の低下及び畜産物の価格が上昇しない等の状況から、生産コストの増加分を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているため、生産を継続するための支援を行う。 ②生産コストの増加分の一部に係る補助額 249,100千円 事務費400千円 ③4畜種毎の補助単価×補助対象頭羽数 1 乳用牛2,700円×8,000頭＝21,600,000円 2 肉用牛2,000円×32,000頭＝64,000,000円 3 豚500円×85,000頭＝42,500,000円 4 鶏2,000円/100羽×6,050,000羽＝121,000,000円 1～4の合計 249,100千円 ④ 令和6年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する生産者	R7.11	R8.3
26	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 12円/リットル × 1,940キロリットル ≒ 23,280千円 ・ガソリン 12円/リットル × 172キロリットル ≒ 2,060千円 ・重油 12円/リットル × 1,555キロリットル ≒ 18,660千円 ④港湾運送事業者等	R7.4	R8.3